



第42号
平成29年9月15日
市川浦安地区保護司会
広報部会

事務局
社会福祉法人
市川市社会福祉協議会内
市川市東大和田1-2-10
☎047-320-4002



市川市 出陣式



浦安市 街頭キャンペーン

第67回 社会を明るくする運動

市川市 平成29年7月 3日 (月)
浦安市 平成29年7月12日 (水)




本年4月10日開催の理事会に於いて当地区新会長として私を推挙頂き、同月25日の総会に於いて正式に会長という大役をおおせつかる事となりました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

保護司の職務は研修会等で各種の保護観察ケースを学びながら対象者との面接を実施し報告書を提出する、という事ばかりではありません。円滑で充実した各種保護司会活動を実施する為には地区の全会員が協力し合わなければなりません。我々に出る事は**極力多くの会員が出席する事**、だと思います。

理事会では、各種行事の日程、人事の件(新任、退任等)、規約の提案、作成等、色々な事柄を討議のうえ決定します。また、定例及び自主研修会の開催、社明運動の実施、新年懇親会、更には対象者の服役中の状況を理解する上で不可欠な一泊研修会(刑務所等の見学)手配等の業務は全て事務局にて担当して頂いています。社協の皆様にはこれからも一層のご協力の程をよろしくお願い致します。

会長として一ヶ月も経過しない間に、地区代表者等協議会が5月12日に観察所西千葉庁舎にて、5月19日には就労支援事業者機構の通常総会が生涯学習センターにて開催され、前会長と共に出席しました。地区保護司会会長として恥ずかしくないよう頑張らねば、という気持ちを新たにしました次第です。

最後に、紙面を拝借し「那須前会長には永い間大変ご苦勞様でした」と申し上げて私のご挨拶とさせていただきます。



会長就任にあたって

市川浦安地区保護司会
会長 本司 俊喜

就任にあたって



地方再犯防止推進計画
千葉保護観察所
所長 古川 芳昭

市川浦安地区保護司会の皆様には、日ごろから更生保護行政の推進のため御尽力いただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

犯罪をした者等の円滑な社会復帰による再犯防止を推進するため、再犯防止推進法により、国と地方公共団体が適切に役割分担し、地域の状況に応じた施策を策定・実施する責務があることが明確にされました。再犯防止を推進するための計画をまずは国が策定し、それを勘案して地方公共団体も再犯防止推進計画を定めていただくこととなります。国の計画は本年12月ころに決定される予定ですので、それを踏まえ、市川浦安地区でも、各市の地域の状況に応じた適切な推進計画を策定いただくことを期待しております。これまで保護観察所では、地方公共団体の担当者に対する情報提供や、各首長を表敬訪問するなど説明して参りましたが、今後は、保護司会の皆様と地元行政当局との協議の機会も想定されますので、あらかじめ御承知おきいただき、御協力賜りますようお願いいたします。これを期に地方公共団体、保護司会及び当庁との連携が一層促進され、再犯防止の実が上がることを願っております。



千葉保護観察所
浦安担当保護観察官
田中 美樹

本年4月から浦安市の担当になり、対象者に医療が必要であったり、性格の偏りが大きい等、難しいケースが多いと感じる一方、保護司の皆様がケースに真摯に向き合い、家族に寄り添い、社会復帰に尽力してくださる姿に触れ、大変有り難く、心強く感じているところです。

「浦安市」と聞いてぱっと頭に浮かんだのは、研修で市内の寮に入っていた際、買い物に行くのに自転車で行った外国のように美しく整備された町並みでした。浦安市がますます住み良い魅力的な街になるよう、精一杯励みたいと思いますので、よろしく願いいたします。



千葉保護観察所
市川担当保護観察官
石川 正志

この4月から市川浦安地区の市川市の担当をさせていただきますこととなりました。

市川市の担当は平成22年から3年間ありましたので、今回は4年振り2度目となりました。前回、保護司の先生方を始め、事務局の方には大変お世話になりました。今回2度目ご縁となりましたので、前回よりも良い仕事ができるよう頑張りますので、どうぞよろしく願いたします。

保護司処遇基礎力強化研修に参加して

真島 節子（西ブロック）

6月23日、保護司処遇基礎力強化研修（第一次研修）が千葉保護観察所で行われ、県内から集まった2年未満の保護司40名近くの方々に参加させて頂きました。

処遇基礎力強化研修とは一体どのようなことをするのか？不安と期待で会場へ入ると、一番前の席ということもあり緊張しましたが、古川所長の挨拶の後、「生活環境の調整の実施方法」「保護観察の実施方法」「保護司会活動について」最後に先輩保護司の体験談という内容で、約3時間という短い時間の中、基本的な問題点等の対応法などを学ぶことができました。

保護司になって一年半、実際担当させて頂き様々な問題に直面してみても、具体的にどう対応すべきか考えていた私にとっては、この時期に今回のような研修に参加させて頂くことで得られた知識や情報が役に立ちました。そして、いかに生かせるかが今後の課題ですが、多少なりともスキルアップしたことは実感しています。まだまだ未熟者なので、これからもしっかりと研修を重ねてさらに対象者の更生に役立つように尽くしてまいります。



小田原少年院を見学して

醍醐 誠一（浦安ブロック）

去る2月9日～10日の日程で、神奈川県の小田原少年院に行ってきました。この少年院は初等・中等少年院が併設されており、主に関東・甲信越、静岡の家庭裁判所の審判で、初等または中等送致の決定を受けた少年を収容しているとのこと。特に収容者は再非行による再入院者が多く、不良傾向の進んだ少年が多いとのこと。

また、歴史が古く、明治36年に横浜監獄小田原分監として開設され、昭和27年5月に、小田原少年院となり今日に至っているとのことでした。

施設全体も当時の木造建築のままで、自分が小学生時代に過ごした木造校舎にタイムスリップしたような気持ちになりました。



平成29年2月9日 小田原少年院



者、ガス溶接技能、小型フォークリフト等、様々な資格取得に力を入れていることを感じました。

また、当日、研修を担当して下さいました先生の話の中で、「ここを出る時、少年達は本心から立ち直ることを決意する。しかし環境がまた犯罪を繰り返させてしまう。」との言葉が、大変心に残りました。



平成29年2月10日 河津桜を背に

去る4月25日、市川グランドホテルにおいて、平成29年度総会が開催されました。今年度は役員改選を行い、会長はじめ、役員人事に交替がありましたので、ご報告をさせていただきます。

第4期地域別定例研修会（自主企画）に参加して

戸嶋 智員（東ブロック）

平成29年3月7日、市川市文化会館で、年4回開催される定例研修会に参加しました。

今回は、「薬物依存症者への理解について」スーパバイザーの堀口忠利氏の講義により行われました。

薬物事犯者は、受刑者、保護観察対象者とともに、薬物事犯者の占める割合が増加し、高い再犯率にもなっている。薬物を使い始める理由は、目新しい気持ちや普通とは違うハイな感覚や経験を得て、それらを共有するため、気分を変えて高揚感を試したい。自己処方的、または不安、心配事、恐れ、うつ、絶望感などを和らげたい。ストレス、トラウマ、精神障害など様々な問題や大変な状況に対応したい、逃げ出したいと思われるそうです。

再使用した理由は、仲間から離れられない、周りのみんながやっている、家族と折り合いが悪くなってイライラしたから、毎日がつまらない、出所後の社会復帰が難しかったなどの理由がある。薬物依存者の特性はあくまで傾向があるということ、全員がそうだと決めつける訳ではないそうです。

今回の講義で感じたことは、依存症は薬物を使いたくなり、自分をコントロールできなくなる脳の病気だと理解できました。

